

議長（山本 陽一郎君） ただいまの出席議員は15名であります。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、鷺田昭男議員。

2番（鷺田 昭男君） 議長のお許しをいただきましたので、ただいまから質問に入らせていただきます。

子どもたちには楽しい夏休みも終わり、これから新学期に入ろうとしております。一生懸命勉強に、スポーツに励んでいただきたいと思います。

また、今年の夏は初めて私の母校、いなべ総合学園が甲子園に出場いたしました。私も朝早くからバスで応援に行かせていただきました。残念ながら1回戦で敗退となりましたが、選手の皆さんには、日々の厳しい訓練、努力の結果がこれを生んだものと思い、心から敬意を表したいと思います。

先と同僚議員の方からの質問では、金額が高いのではないかとございますが、私の母校であるという意味ではなしに、この補助金については、これまでの生徒たちの努力に対して、あるいは青少年の皆さん方のスポーツに対しての希望を与える意味から、私個人としては積極的に出されたことを心から評価をいたしたいと思います。

またさらに頑張ってくださいまして、来年も甲子園の出場に向けて努力されるよう期待をいたしたいと思います。

今年の夏は異常気象で、長期にわたり猛暑となり、熱中症により多くの命が奪われたり、体調を壊された方が多く、大変な夏になっております。この影響でしょうか、これからの秋の味覚で庶民の台所になくってはならないサンマが不漁で、食卓に上がることもなく、残念であり、漁師の方々も大変困っておられます。早く豊漁の声が聞きたいものであります。

国民の皆さんは暑さに加え、日本経済は世界から置いてきぼりになり、困っているにもかかわらず、現政権は何の対策も講じず、前政権自民党の上をいく自分たちのための政権争いに精力を費やし、あれほど期待された政権交代は何であったのか、大いに疑問を持つところであります。この沈没しかけの日本を一刻も早く、ばらまきの政策ではなく、これからの肥やしになる政策を早急をお願いしたいものであります。

幸いにも我々の主食となります米は暑さの被害も余りなく、農家の皆さん方のご努力によりまして、収穫を終えたところもありますし、ほとんど収穫が終わろうとしております。大変暑い中、ご苦労さんでございます。感謝を申し上げるところでございます。

それでは私からは3点について、質問をさせていただきます。

重複している点があれば、省略をしていただいて結構でございます。

1点目、1つとして、町長の2期目が残り少なくなっておりますが、2期目の実績に対する評価について伺います。

2つとして、2期目を振り返り、今後町としてやらなければならない事業はありますかということで、お伺いをさせていただきます。

平成19年度には中部公園バーベキュー施設屋根設置、小学校普通教室エアコン設置、中央球場照明施設改修、さらに防災行政ラジオ配付、資源ごみ地域ストックヤード整備、神田学童保育所増設など、さらに平成20年度は避難所用防災倉庫の設置、笹尾西小学校プール改修、総合文化センター駐車場増設など、平成21年度については東員駅駐車場の増設、パークゴルフジュニアコースの設置、ふれあいセンターの改修、災害対策機器の購入など、今平成22年度については防災倉庫の建設、廃食油再生施設建設、出生祝金、小中学校入学祝金の創設、若者定住促進事業等々さまざまな事業が4年間に計画され、実施をされてきましたが、これらを見て町長としてどのような評価をされるのか、伺いたいと思います。

また、町長として2期目を終えようとしていますが、安心・安全な東員町の未来を考え、ハード事業、ソフト事業を問わず、今後進めるべき事業や課題があればお伺いをいたしたいと思います。

以上よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 鷲田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の実績に対する評価についてでございますが、評価は町民の皆様からいただくものであり、私が評価するものではないと考えてところでございますが、あえて自己評価をするとするならば、私は、2期目の立候補に当たり、4年間で実施する項目を「安全・安心のまち」の施策としまして、町独自の子育て支援対策の推進、防災行政無線の個別受信機を配備するなど7項目を、「教育振興のまち」といたしましては、小学校のエアコン設置など4項目を、「信頼されるまち」では、行政評価システム導入など3項目を、「元気なまち」では、地域の活性化を図るため、住宅政策、工業誘致を推進することなど、4項目を住民の皆様から公約として出させていただきました。

公約させていただいた18項目につきましては、皆さんにご支援をいただき、おおむね実現させていただくことができたと思っております。

次に、今後、町として実施しなければならない事業につきましては、まず少子高齢化がさらに進展することが現実となっております状況下で、行政だけで町づくりを行うことは困難でございまして、町民の皆様のご協力をいただき、相互の理解と信頼のもと、連携・協力して問題の解決を目指す協働のまちづくりを行う仕組みづくりが必要であると考えております。

また、安心して暮らせるための防災力の向上、健康づくりとして各種検診の拡充、

高齢者が語らえる施設の整備、行政サービスの向上等が引き続き重要な施策であると考えております。

もう少し私ども行政として一生懸命議論させていただいておることを申し上げますと、安心・安全なまちとしましては、消防団の強化、また充実を図らせていただきたい。そして特に第1分団と第4分団の詰所等の整備をしていきたい、そんなことを今一生懸命議論をさせていただいております。

また、やはり小中学校の通学路の整備、歩道等の整備をつくっていきたいということでございますし、人にやさしいまちとしましては、自らの健康づくりの推進ということで、がんの予防の関係、また、がんの検診の無料化とか、いろいろのがんにかかわるワクチンの接種とか、健康づくりの推進をさせてもらいたい。また、高齢者の皆さんの語らえる「いこいの家」みたいなものの整備もしていけたらなということ、今一生懸命議論をさせていただいております。

また、心豊かなまちとしては、やはり教育環境の整備ということで、以前から議論されておりますけど、学校給食費の負担の軽減を図っていけたらなということで、今一生懸命議論をさせていただいております。

また、快適なまちとしては、各小中学校への自然環境の保全ということで、太陽光発電の導入も議論をさせていただいておりますし、語らいのあるまちとしては、笹尾の消防団の詰所を申し上げましたけど、あそこの一帯整備、連絡所、消防団の詰所、そして警察署の空いております施設、一帯の施設で総合窓口を目指した支所化をしていったら最高だわなと。これからもっともっと団地の皆さん、高齢化を迎えるということで、支所を目指していけるような政策を、今一生懸命議論をさせていただいているところでございます。どうぞご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

今、町長のほうから今後取り組む事業、あるいは課題等るご報告をいただきました。これを実行しようとするすと、当然ながら3期目も町長に出てもらわないとできないということなんですが、私はそこまでも聞けませんので、今課題として挙げられた事業等について、町長としてやる意欲、あるいは思いがあれば、ご答弁をお願いをいたしたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

先ほどもご答弁を少しさせていただきましたけど、今議会に裁判の訴えというような提起の議案も出させていただきました。私にとって大きな課題を抱えたところでございます。また、いろいろな面で、国の政治の動き等も大変重要な厳しい時期でございます。実際、選挙をやるような余裕もございませんので、今しばらく仕事

のほうに専念をさせていただきたい、そんな思いでありますので、どうぞご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） なかなか確たる答弁は難しいと思いますが、どうか今年度の事業を完璧に行っていただきまして、新しい年度の今おっしゃられたさまざまな課題に対して、取り組む意欲というものを示していただくと一番ありがたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、2点目に移らせていただきます。

1つ目、高齢者に対して生存調査は実施されたのか。また、実施したのであれば、どのようにされたのか、伺います。

2つ目、長年住民票だけを置いて嚴重確認されない人がいると思われませんが、その対策はどのようにされているのかということ伺いたしたいと思います。戸籍上では全国で調査の結果、150歳を超える方がおみえになるそうでございます。これは恐らく何かの理由によって死亡届けが出されなかったものというふうに私は理解をいたしております。この戸籍につきましては、皆さんもご承知だと思っております、町村で勝手にはできませんので、法務局が許可をしない限りは抹消ができないということだそうですので、すぐさまということは困難だと思いますが、ひとつもしあれば、解消に向けて努力をしていただきたいと思います。

驚きましたのは、家庭の中で高齢のおじいさん、あるいはおばあさんが亡くなられたのに、届けを怠ったために住民票が抹消されず残ってしまい、これによって判断される生存者に支給される年金が支払われている例が多くあるということでございます。父や母を敬う心が日本人はなくなってしまったのでしょうか。私自身、自問自答する毎日でございます。もっともっと家族を大切にしたい日本になっていただきたいものでございます。

東員町では戸籍上、生存の高齢者は新聞によりますと2名、最高齢者は107歳だそうですが、実際はどのようなものであるか、また調査方法と確認された人数をお伺いします。これらの調査には、当然ながら行政だけではなく、よく言われますたて割りでもなく、連携を密にして調査をされたものと思いますが、庁舎内ではどのような形で調査をされたのかも、お伺いをさせていただきます。

さらに調査をしていただくには、行政だけではなくて、外部の方々、例えば民生委員の皆さんや自治会長にご協力を仰いでいかなければならないと思います。民生委員の方々のご協力も、今、個人情報保護法というものに縛られて、調査をするにもできない状況に私はあると思います。高齢者の生存調査や嚴重調査も、法律によって、逆にできないことが多くあると思いますが、どのように思われるか、お伺いし

ます。

2つ目、年齢を問わず、住民票のみ東員町に置いて、住んでいることが確認できない調査等については行政だけではできないと思います。どういう方の協力を仰ぎながら、今後この住民票のみ置かれている方々の調査をされるのかも伺いをいたします。

私、個人的な意見としましては、先に触れましたが、個人情報保護法に触れると思いますが、5年に一度、大変な経費で行う国勢調査がございます。国が特別な法律によって、この国勢調査の利用によって確認できるような形のものができれば一番いいのではないかなと思いますが、このような形のものを町として国のほうに働けるようなお気持ちがあるのかなのか、伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 岩田利弘生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 鷲田議員からの「高齢者等の生存確認調査は」についてのご質問にお答え申し上げます。

75歳以上の住民基本台帳に登録されております高齢者は、8月1日現在で、2,113名となっております。

本町の満100歳以上の高齢者は5名おみえになります。最高齢者は満104歳の男性で、職員が自宅を訪問し、満103歳の女性3名と、満100歳の女性1名につきましては、町内の介護施設に入所されており、職員によりそれぞれ訪問面談し、安否の確認をさせていただいております。

また、満100歳未満から満90歳以上の高齢者194名の方を調査させていただき、介護認定者が120名、後期高齢者医療受診者が63名、訪問調査等により確認を行った方が11名で、194名すべての方の生存確認調査は完了しており、さらに年齢を75歳まで引き下げ、1,914名の方を同様に調査いたしまして、現在65名の方について訪問調査等を引き続き行っております。

次に、長年住民票だけを当町に置いて、現在確認されていない人がいると思われるが、その対策についてお答え申し上げます。

住民基本台帳法第34条第2項の規定に基づき、利害関係人または、税務、国保、介護保険、選挙管理委員会など、関係部局から担当課である生活環境課に住民実態調査依頼書をいただき、その後実態調査を行った上で、住民票の記載に反する疑いがあるときは、職権消除を行っております。

なお、参考に申し上げますと、平成19年度以降で職権消除件数は22件でございます。

また、戸籍がありながら住民登録がない100歳以上の該当者は、東員町で107歳と101歳の2名存在しております。除籍は原則、死亡届けを受けて行いますが、現在まで死亡届けがない状況で、所在不明のまま戸籍上生存している状況でござ

ざいます。

この状況を整理するため、高齢者消除の手続がございます。100歳以上の高齢者につきましては、関連戸籍を調査し、その者に関係者がいないか、また関係者が不明のため、その者の生死及び所在について資料が得られない場合には、管轄法務局の長の許可を得て、死亡原因として職権消除の手続を行うことができるとされておりますが、法務局の判断として、人の生死の話なので慎重に判断しているとしておりますので、町といたしましても、関係者の調査を行った上で高齢者消除の手続に入りたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

調査をしていただいて、高齢者の方についてはほとんど把握をされているというふうな感じでございますので、東員町については新聞を賑わすようなことはないというふうに確信をさせていただきます。

1つだけ私のほうからお聞きしたいのですが、以前、私が質問の中でひとり暮らし老人、あるいは高齢者の世帯については、その確認方法について、生活をしている以上はごみが発生するので、ごみ出しについては集積場ではなしに、個人の前まで集積するような方法はできないかというふうなことも、以前質問はさせていただいたことがあるんですが、その後の経過、あるいはそういう方たちの現状について、部長のほうから答弁よろしくお願いします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答え申し上げます。

現在、町のごみ収集の形態は、神田・稲部・三和地区は各自で集積所へ運んでいただくステーション方式で、笹尾・城山地区は各戸収集方式で実施しております。当面この収集形態を変更する予定はございませんが、ごみ出しなどの身近な困り事など、高齢者の日常生活をサポートすることは、福祉面やボランティア等の支援も必要であると考えております。

そのほか、今年の7月にNPO法人として認証され、活躍されております地域お助けネットでは、困りごとは地域で助け合い、住みよいまちづくりにしましょうをモットーに活躍されておられます。会員登録によりサービスの利用ができ、利用料・入会金無料となっており、そのサービスの中にはごみ出しのお手伝いがございます。平成21年の実績では3件の利用がございました。行政でできることと、ボランティアの皆さんにお願いできることを見きわめながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

ごみ出しについては、今お答えいただいたように、笹尾、あるいは在来の地区に

についてはステーション方式等であるということでございます。今お答えになりましたNPOの方たちのごみの収集なんです、これについては有料なのか、あるいは無料なのか、回数等はどのような形を取ってみえるのか、お伺いをします。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） 地域お助けネットにつきましては、会員登録によりサービスを利用料・入会金無料で利用できるということでございます。回数につきましては、お助けネットと相談していただいて決めていただくということになろうかと思えます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） もう1点だけ、今の登録料ということですが、登録料は免除されることがあるのかないのか。それだけもう1点、よろしく願います。

議長（山本 陽一郎君） 岩田生活福祉部長。

生活福祉部長（岩田 利弘君） お答えいたします。

会員登録は一度していただくんですけども、料金は発生しないということでございます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

次に3点目の質問に入らせていただきます。

3点目、全国的には発表されただけでも、かなりの数のいじめ・不登校の生徒がいると思いますが、当町にはこのような生徒がいるのか、あるいはいないのかということでお伺いをさせていただきます。また、いるということであれば、その対策と指導方針を伺いたいと思います。

現在の教育は憲法によって、すべての国民は法の定めるところにより、保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う、義務教育はこれを無償とすると定めています。教育を受けることは国民の義務とされていますが、残念ながら受けたくても受けられない子どもたちがいることは、皆さん方もご承知だと思います。私も多少なりとは子どもたちと交流を持っております。私の見た限りでは、それぞれの子どもたちは日々を楽しく、仲よくされているように感じております。教育を受けられない生徒がなぜ起こるのかという、この理由の中に、先ほど申し上げましたいじめ、あるいは不登校があるのではないかなというふうに思っております。

資料を見てみますと、いじめについては減少傾向にあるように思われます。ただ、残念ながら、不登校については横ばいの様子ではないかなと思っております。

先生方も、いじめの定義については大変難しいということは十分わかるんですが、それを超えて当町の現状と、あるいは指導方針等についてお伺いをします。生徒の皆さんが楽しく勉強に、あるいは運動に頑張って通学できる学校になることを願

いをいたしまして、質問とします。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君）

岡野譲治教育長。

教育長（岡野 譲治君）

鷲田議員の小中学生の不登校・いじめについてのご質問にお答えをいたします。

議員のご指摘のとおり、文部科学省が発表した平成21年度の不登校児童生徒数は、全国で12万2,432人と、依然として多く、私も胸を痛めているところでございます。

本町におきましても、不登校については重大な問題ととらえ、さまざまな方向から支援や指導を行っております。

具体的に本町における不登校の児童生徒数を申し上げますと、文部科学省調査の定義にあります年間30日以上欠席した児童生徒数として、平成21年度は小学生が3人、中学生が12人で行いました。また、今年度は7月末の時点ではございますが、小学校1人、中学校4人の報告がございまして。

児童生徒の状況がさまざまですので、学校では一人一人の状況に合わせ、定期的な家庭訪問での働きかけ、スクールカウンセラーなど専門家の活用、あるいは、いなべ教育支援センター（適応指導教室）との連携など、学校に再度登校できるように地道に取り組んでいるところでございます。

また、本年度より、「不登校児童生徒対策事業」といたしまして、小学校4年生から中学校3年生までを対象に、「学級満足度調査」を実施しております。これは、「不登校を未然に防ぐ」というねらいがございまして、各学校ではこの調査結果を活用して、児童生徒が豊かな心を育み、よりよい学校生活と友達づくりができるよう、取り組んでいるところでございます。

次にいじめの問題であります。平成21年度の本町のいじめの認知件数は、小学校が3件で、中学校は0件で行いました。また、暴力行為の発生件数については、小学校が0件、中学校が1件で行いました。今年度は、現在のところございません。

小学校のいじめの対応につきましては、学級担任等が被害者と加害者の聞き取り、当事者同士の話し合い、保護者との面談、道徳や学級活動等の取り組みを行い、その後、いじめの継続はないとの報告を受けております。

このように、いじめ問題が発生いたしました際の対応はもちろんでございますが、まず日常的には、いじめを起こさせないための取り組みが大切であると考えております。その第一は「確かな学力をつけ、学ぶ喜びを実感させるとともに、豊かな感性や確かな人権意識を育むこと」であります。

当町ではこれまで、「確かな学力と豊かな人間性」の向上に向け、取り組んでまいりました。いじめの認知件数は若干あるものの、暴力行為等の問題行動も減少して



おり、これまでの取り組みの成果があらわれてきていると認識をしております。

また、先ほど申し上げましたように「不登校児童生徒対策事業」で実施をしております「学級満足度調査」は、いじめや問題行動の防止にも効果のあるものがございますので、調査結果の活用について、教職員の研修も進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、「いじめ」や「不登校」の問題に対しまして、今後も児童生徒の状況の把握に努めるとともに、有効な方法を取り入れながら、温かな学校づくり、学級づくりを継続し、取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 驚田議員。

2番（驚田 昭男君） ありがとうございます。

東員の中では、件数としては余りなさそうですが、ただご答弁のように、不登校の方が、まだ数は少ないにしても、おみえになるということは、私としてはないだろうということで質問させてもらったんですが、これはちょっとショックでございますが、この方たちの、不登校になる理由というのがもしおわかりであれば、お答えをいただきたい。いじめについても一緒ですが、お聞きになった範囲、あるいは調査をされた範囲で結構ですが、どういう理由によって不登校、あるいはいじめが発生するのかということ、ちょっとお伺いをさせていただきます。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） お答えをいたします。

不登校のそれぞれの案件は、毎月、私のほうに報告書としてまいっております。ただ、それは先ほども答弁をさせていただきましたように、個別にすごく違っております。さまざまな要因があります。ですから今その状況等を踏まえながら、そして全国の調査等を学習した中での私の考えを少し述べさせていただきます。

1点目は大きな要因、起因というか、なぜ起こったかというのは友達関係をめぐる問題とか、教師の関係をめぐる問題、学力不振とか家庭の生活に起因する問題とか、いろいろあります。しかし、その子が抱いている要因、例えば心身症の方もみえますし、母子・父子分離がうまくいかなかった場合もございます。そして家族関係や人間関係が、その子の耐えられる状況を超えた場合に起こる場合もあります。また事例によりましては、朝と晩が逆転してしまいまして、昼夜逆転、基本的な生活習慣等が身につかなくなっているような状況もあります。そのようなさまざまな要因等がございます。

また、いじめがなぜ、というのはたくさんあると思いますけれども、私は今、子どもたちが本当に育てなければならぬ力としては、相手が今どのように思っているのか、どのように感じているのかというところを考える力、共感力と言われておりますけれども、そういう共感力をつけなければいけないと一つ思っています。

もう1つは、余りにも自己中心性の自分のことだけがよかったらそれで済んでいく、社会の風潮か子どもたちかもわかりませんが、そういうような自己中心性からの脱却というのにも必要ではないかなと思います。

3つ目は自分が大切にされているんだ、自分が、やればこういうことができるんだというような自尊感情と、私どもは言ってますけれども、そういう感情を育てることによって、よりよい人間環境をつくり、そして仲間づくりを進めることによって、いじめ・不登校はなくしていきたいという思いで今おります。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） もう1点、不登校等によって学校に来られない方というのは、現実問題として中学校を卒業することが可能であるものなのか。あるいは卒業する条件というものが、例えば学校の登校日数の半分とか、あるいは10分の1来たら卒業できるとか、あるいは家での対応が十分取れているとかいうふうな場合に卒業できるものなのか。あるいは卒業はできないものなのかということについて、ご答弁をお願いいたしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 卒業はできないということはありません。出席がどうこうであっても、卒業をすることはできます。私どもは特に適用指導教室という形に入ってもらいますと、そこに行きますと出席という形になりますので、そういうところをお勧めしているところもあります。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 鷺田議員。

2番（鷺田 昭男君） ありがとうございます。

これで終わります。